

令和7年度 第1回沖縄県地方創生推進会議
議事録（後半の部）

日 時 令和7年10月30日（木） 16:00～16:45
場 所 県庁 4階講堂

出席者

会長	島袋 伊津子	沖縄国際大学教授
委員	中島 千勝	沖縄労働局職業安定部長
委員	糸洲 理子	沖縄キリスト教短期大学准教授
委員	慶田 康成	沖縄振興開発金融公庫業務統括部長
委員	鈴木 和子	鈴木和子税理士事務所所長
委員	山田 一誠	沖縄ITイノベーション戦略センター専務理事
委員	鯨本 あつこ	離島経済新聞社代表

(欠席)

崎間 由香子	沖縄県経営者協会女性リーダー部会副部長
津波古 透	沖縄県商工会連合会専務理事
宮里 哲	座間味村長
知花 優	連合沖縄事務局長

【事務局】

企画部：武村統括監、高嶺課長（企画調整課）、喜瀬副参事（企画調整課）
諫山主幹（企画調整課）、玉城主査（企画調整課）

4 報告事項

沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画の進捗状況について

【資料5】

【事務局 玉城主査（企画調整課）】

定刻となりましたので、これより後半の部を開始します。

それでは、島袋会長よろしくお願ひいたします。

【島袋会長】

それでは、次第に沿って会議を進めてまいります。

報告事項の「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画の令和6年度進捗状況」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局 喜瀬副参事（企画調整課）】

それでは事務局から資料5を用いて説明させていただきます。説明時間は20分ですので、端折りながらのご説明となることご了承ください。

1ページと2ページは、ゆがふしまづくり計画の概要で、特に大きな変更はございません。

3～9ページにつきましては、人口の動向や沖縄県の状況、全国の状況を統計データで示しております。トレンドに大きな変化はございません。

10ページをご覧ください。「計画の効果的な実現について」となっております。沖縄県地方創生推進会議の設置という項目がございます。まさにこの場がその会議でございます。1の四角囲いの2つ目の矢印をご覧ください。同会議に対して、定期的に本計画に基づく取組の進捗状況について報告を行い、意見を求める場としております。

ページめくって11ページをご覧ください。KPIの評価方法と、全体の状況です。右上に図が記しております。計画策定期基準値Bがありますが、この計画は令和5年度からスタートし、今回の報告が2年目になりますが、本来ですと、理想としましては、その進捗を測る基準年は、計画策定期の前年度である令和4年度が理想です。しかし、統計が取れるタイミング等によりまして、KPIによって、令和4年度であったり3年度であったり2年度であったり、現在設定されているKPIの基準値はまちまちの状況ではございますが、そこをスタートとして、令和9年度の目標値に対して、令和6年度はどの程度進捗しているのかを、この青色で示した算式に基づいて進捗率を算出して評価している状況でございます。

左側にですね、「前進」という評価は基準値と比較して良くなっているもの、「横ばい」は基準値と比較して変わらないもの、「後退」は基準値と比較して悪化しているものです。その他、右の計算式では、単純に計算して数値が出ないようなものについては、定性的な評価として記載しております。

このページの左下表をご覧ください。結果ですが、令和6年度はですね、92のKPIに対し、前進と評価されるものが75指標（81.5%）、横ばいが2件（2.2%）、後退が15件（16.3%）となっております。その前進の中でもですね、100%以上という欄がございます。これは令和6年度時点で既に令和9年度に掲げている目標を達成し、それを超えているものが27件ございます。また前進の中でも、40%以上100%未満が26件（28.3%）、40%未満が13件となっております。なぜ40%が境目区分として表示されているかと申しますと、この計画は5カ年計画となっております。ですので、令和6年度は2年目ですので、令和9年度に100%達成しようとすると、単年度あたり20%進捗する必要があり、令和6年度時点で40%以上を達成していれば、その勢いでいくと令和9年度には100%達成するだろうということで、40%を1つの区切りとして表示しているところでございます。

12ページをご覧ください。それらをまた別の視点といいますか、基本施策ごとに、どのようにになっているかを表示しています。後程ご覧いただければと思います。

13ページから18ページまではですね、先ほど表でご案内した重要業績評価指標KPIのすべてを一覧にしております。この表の見方ですけれども、例えば13ページ、1番左側の列が通し番号となっております。そこから徐々に右側に目線を向けていただきますと、施策体系や展開が計画にどう位置付けられているか、そしてそれぞれの施策等にどのようなKPIが設定されているか、そのKPIについて、基準年と基準値がどうだったかというものが、ちょうど真ん中あたり、青色のセルで表示されているところです。それに対しまして令和6年度が、どういう値になったのか、そして、令和9年度の目標はどういう数字なのか。これらをですね、一番右端、「進捗状況」という欄がありますけれども、先ほど説明した算定式に当てはめたときに、進捗状況が何%なのかということを計算して表示しております。

一番上に「横ばい」と書いてありますが、基準年とほとんど変わってないもの、あるいは40%に至っていないものは、黒色の文字や数字で表示しています。40%以上達成しているものは青色の数字等で表示しています。逆に、悪化しているものは赤色の数字等で表示しています。

同じ13ページの中で見ていただきますと、右下に「主なKPIの進捗状況」という欄がございます。赤い線で囲ったNo.2、5、11、13と、この中からいくつか特徴的と思われるものをピックアップし、そのKPIの進捗状況について説明を加えさせていただきました。全ての項目について説明を加えているわけではありませんが、こちらは後ほどご覧いただければと思います。今回私の方からですね、この説明が、付記されていないKPIで、しかも達成状況が、赤字の表示になっているもの、特に数字が非常に低いものについてはですね、いくつかピックアップしながら、口頭で説明をさせていただきたいと思います。

まず13ページを見ていただきますと、No.9が該当します。「小学生数に占める児童クラブを利用できなかった児童数の割合」がKPIになっています。これが、進捗状況として-30.4%でございますが、所管部局からの自己点検・振り返りによりますと、達成できなかった理由としまして、中学年や高学年の放課後児童クラブの継続利用のニーズが高まっているた

めに、新入生、つまり1年生ですね、1年生の受け入れが制限されてしまっていて、目標達成ができないと分析されています。一方、放課後児童クラブをどの程度開設できているかと申し上げますと、令和6年度末全市町村での計画を積み上げると、626ヶ所の設置計画であったことに対し、625ヶ所を設置していますので、ほぼ計画通り設置はできていますが、先ほど申し上げたように、低学年、特に1年生の入所が厳しい状況があるようです。これを踏まえまして改善策としましては、「放課後児童クラブの支援強化事業」というものがございます。これは県のソフト交付金を活用したのですが、これを活用して引き続き公的な放課後児童クラブの整備を促進することと、そして、公的ではない民間の放課後児童クラブ（通常アパートの1室などを借りられているケースがありますが）といったところへの賃借料支援なども引き続き行っております。そして一番の原因である、この継続利用ですね、放課後児童クラブは通常学年が上がるにつれて利用者は減っていくものですが、近年、継続利用のニーズが高まっている状況があるようですので、この施設について、継続利用児童の入所を過度に優先しないよう入所基準の考え方の検討をですね、所管する市町村に対して県から促すという取り組みを進めております。

次に同じページの15番をご覧ください。「貧困状態にある子どもへの支援」についてです。「困窮世帯の高校生を対象とした学習支援による大学等進学率」が-38.9%となっております。所管部局の振り返りによりますと、実際に今回ですね、令和6年度に支援した高校3年生は163名いました。そのうち、137名が大学等に合格しており、大学等進学率は84.0%です。悪くない数字だとは思いますが、基準年よりは悪化していますので、-38.9%になってしまっています。そのようなことも踏まえてですね、今後、無料塾という持ち方自体も工夫の余地があると考えており、個別対応の支援でしたり、あるいはニーズに応じて、オンライン授業等、様々な学習支援のあり方について検討していると伺っております。

次のページ、14ページをご覧ください。19番「テレワークの実施率」が-76.5%となっています。部局の振り返りによりますと、テレワークの導入が進まなかつた要因の1つとしましては、新型コロナウイルス感染症の第5類感染症への移行後に、企業の「オフィスへの回帰」の動きを進んでいることが影響していると聞いております。これらに対し、関係部局におきましては、テレワーク導入時の在宅環境や適性判断、パフォーマンスの上がる運用方法など、効果的なセミナーを開催しております。

次に、同じページ、14ページの27番をご覧ください。「中小企業の経営基盤の強化」で、KPIが「1事業所当たりの従業員数」ですが、こちらが-25%となっています。部局の振り返りによりますと、中小企業を取り巻く環境としまして、物価高による経営の圧迫（価格競争の観点などから価格転嫁ができていない）のほか、人手不足等の厳しい状況が続いている外部要因があるようです。所管部局としては、生産性の向上ですとか、経営基盤の強化のための施策として、デジタル化ですとか資金繰りの支援などを、引き続き対応していくとしております。

次の15ページは該当する項目はございません。16ページの55番「首里城公園の来場者数」

をご覧ください。首里城公園の来場者数が-84%となっています。こちらはですね、この計画やKPIの立て方、あるいはそのタイミング、技術的な問題で、このようなマイナス84%となっていますが、状況を説明いたしますと、この令和元年度の200万人を超える基準値はあくまで参考値として表記しております。こちらは、令和元年10月に火災で正殿が焼失しましたが、10月までは正殿があった、つまり夏場の書き入れ時には正殿が立っていてそれなりの来場者数が見込めるような状態であった時点がベースとなって基準値としています。現状、正殿が再建中の状態であるという実態に乖離があるという状況です。ちなみに、令和2年度の正殿が完全に焼失した後の来場者数は、ここに表示しておりませんが、約33万7千人です。随分来場者数が減少しています。そういう現状を踏まえて、部局では現実的な目標値としてですね、実態としては、令和6年度、88万人の来場者を目指すというふうに取り組んでおり、それに対して167万人ですから、現実的な目標を大幅に上回る実績が上がっている状況です。目標値の令和9年度にはですね、250万人を掲げていますが、正殿は令和8年度中に完成する予定ですので、こちらはそのままで問題ないと考えております。こういった計画で策定したときの目標値や基準値、あるいは実態との乖離というものをどう整理していくかということが今後の課題だと考えています。

次のページ17ページをご覧ください。71番「持続可能で質の高い離島観光の振興」についてです。KPIが「離島の持続可能な観光を推進するための取組が行われていると感じた観光客の割合」で、宮古と八重山はマイナス、久米島はプラスとなっています。部局の振り返りを確認させていただきますと、サステナブルツーリズムは世界的に浸透してきており、県内でも経済、自然、文化を尊重した観光が意識され、例えばホテルにおけるアメニティの削減等、取り組みは着実に進んでいると評価しているところです。しかし、実際のKPIの進捗状況としてはマイナスとなっています。対応としましては、沖縄県版サステナブルツーリズムの周知啓発のため、県が目指すサステナブルツーリズムのあり方等について、今年度中に知事が宣言書を発出する取り組みを予定しております。それを踏まえて次年度以降取組をさらに強化していくことが予定されているところです。

19ページをご覧ください。全体のまとめのページになっています。四角囲いの一つ目の矢印、KPIの92の指標のうち75指標（81.5%）が、基準値と比較して「前進」という結果となっています。一方で、「横ばい」または「後退」となった指標は17指標ありました。後退となった要因の中にはですね、新型コロナウイルスによる影響ですとか、あるいは物価高騰、人手不足など、外部的な要因も関係していました。ですが、各種取組の周知啓発不足など、県の取り組みがまだ十分でないという内部要因もございました。まずはこういった内部要因をしっかりと改善していくことが重要だと考えています。

「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画の推進に向けて」という項目をご覧ください。令和6年度の進捗状況は、概ね順調であることが確認できました。2つ目、後ほど説明いたしますが、「ゆがふしまづくり計画」の上位計画である「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画（中期）」が令和7年度からスタートしています。前期が令和4年度、5年度、

6年度、そして中期が7年度、8年度、9年度、そして後期が10～13年度の4年計画となっています。その中期実施計画が今年度からスタートするに当たって、上位計画のKPI等につきましては、いくつかの変更等を行っています。これらにつきましては、当然「ゆがふしまづくり計画」において掲げているKPIと連動しておりますので、次年度最初の会議においてですね、皆様方にしっかりと説明し、ゆがふしまづくり計画上のKPIの改定も進めたいと考えています。

最後のポツです。KPIについて、客観的な指標を取り上げて、それを推進するために取り組んでおりますが、多様化する県民の意識や価値観、ニーズの変化、行政に対する要望等を把握することを目的としまして、主観的な指標である県民意識調査の結果が令和6年度に出ております。その結果も地方創生に広く活用していきたいと考えているところです。

今申し上げました2点、補足で説明させていただきます。参考資料の1をご覧ください。

「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画（中期）について」とあります。上位計画では36の基本施策と、339の施策、1500以上の取組に対し、それぞれ主要指標、成果指標、活動指標を設定し、施策効果の検証や取組の進捗状況を確認しているところです。その上位計画の中期実施計画の策定にあたって、KPIを色々と見直しを行いました。その主な内容を概要的に、この青い枠の中で表示させていただきました。どのような変更を行ったかと申し上げますと、まず（1）指標そのものの変更です。施策の効果等がより明確に反映されるような指標への変更を行っています。また、この指標 자체がですね、統計の廃止等によって、追えなくなつたものについては、他の指標に置き換えるような変更を行っています。こういったものが、主要指標で3指標、成果指標で18指標、上位計画では変更しています。

（2）基準年の変更。こちらは新・基本計画が令和4年度からスタートした10年計画ですので、その計画の前年である令和3年度に、基準年を統一する作業を行いました。それによつて、190の指標の基準値を修正したところです。

（3）目標値の変更。上位計画ではですね、すでに令和9年度に掲げている目標値を達成てしまつてはいる指標も多くございましたので、それらについては残りの計画期間でさらに高みを目指すために、目標値を上方修正しました。そういうついた指標が90指標ございます。

（4）これら各指標にぶら下がる実際の取り組み、予算事業等をですね、これらは毎年度の予算調整の過程でスクラップアンドビルドが進んでまいりますので、実態に即して、追加すべき取組等を反映させました。59の取組が追加されています。

上位計画では、このような変更、修正等がありましたので、当然、「ゆがふしまづくり計画」に採用されているKPIも共通のものがございます。それぞれ、上位計画とゆがふしまづくり計画では、共通するKPIは共通の目標を掲げて取り組み、進捗管理すべきものだと考えますので、そういうついた整理をした上で、改めてまた次回の会議の場で、ご相談、審議をしていただきたいと思います。

参考資料2をご覧ください。こちらは、県民意識調査の「暮らしについてのアンケート」という名前で表示しておりますが、その概要版のパンフレットを添付させていただきまし

た。以前、大城会長からもですね、こういった県民の主観に基づいた県民意識調査の結果もどんどん活用したらしいのではないかというようなご提案をいただいたことがございます。前回の会議の中ではですね、「今ちょうど県民意識調査をしているところです。県民意識調査は3年に1回実施していますので、6年度中に結果が出るので、それを活用するの7年度以降になります」というような、ご説明で留めていたところです。

この県民意識調査の概要版だけでもめくると、いろいろ面白いことが見えてくるのですが、少し時間も限りますので、例えば6ページをご覧ください。「県民から見た重要度・充足度」というページになっています。真ん中あたりの図ですね。こちら、県民目線で見たときに、右側に行けば行くほど、県民の皆様は重要度が高いと思っている取り組みです。そして、上に行けば行くほど、それに対して満足しているということになります。ですから、右上の緑色の象限に区分された取り組み等についてはですね、県民の皆様が重要と考えていて、しかもそのサービスの推進が満足できるレベルだと言っているわけですから、県や市町村等の行政機関はですね、そういったサービスをいかにして維持するかということを考えていく必要があると思います。特に重要なのは赤いところ、県民の皆様は重要だと考えているけれども、そのサービスのレベル満足度は低い。そこに位置付けられているような取り組み等については、今一度取り組みの進め方等について、行政機関としてのしっかりと再評価しながら、取り組みを重視していく必要があるのではないかと考えています。そういう視点で見ることができる項目の1つとなっています。

こういった結果をですね、以前会長からもご指摘をいただきました。そういうことも一つのきっかけとして、今年度、この県民意識調査の概要と報告書全体を府内に周知するのはもちろんのことですが、それに加えて、企画部が中心となってこの内容について、府内の関係課に対して説明会を開催しております。また次年度の当初予算の編成方針にですね、最終的な調整をした上で、こういった県民意識調査の結果を踏まえた予算事業の企画立案が円滑に進むような記述を追記させる方向で調整しています。

そして、さらに、県職員に対しましては、入庁してから主事、主任、あるいは班長級、課長級というような階層があるのですが、階層別の研修プログラムが、例年ございますが、その中に、県民意識調査を用いた企画立案等について、コマを設けて、職員に対する研修を行う、そういう取り組みを行いながらですね、県民意識調査を積極的に活用した施策の展開を進めていこうと考えているところでございます。

説明が長くなつて恐縮ですが、最後に。お手元に資料はございませんが、前回の会議の中でいただいた意見で、その場で明確には回答できなかつたものについてご報告をさせていただきます。

前回、山田委員からですね、スタートアップの支援について、海外のスタートアップは外郭団体が出資をして、それからIPOによって資金が増えて、その資金を外郭団体が回収して、それをまた次のスタートアップに再投資するような、そういうエコシステムが回り始めているというお話をありました。それを踏まえて現在の取り組みとしてもですね、海外

の情報を積極的に情報収集などを行うことを加えた方がいいのではないかというご提案をいただきました。関係課にその後の状況を確認したところ、沖縄スタートアップエコシステムを推進していくにあたって、コンソーシアムとして、海外の研修会等の出展を行ったりしています。そして、本年5月には、台湾で開催されるスタートアップの国際的な展示会「Innovex」に参加し、主催者である台湾市コンピューター協会とも意見交換を実施した。その際山田専務も同席されたと聞いております。というような形ですね、海外の情報収集等も、積極的に行っているということを聞いていますし、台湾や韓国と連携してスタートアップエコシステム構築に向けて、様々な角度から取り組んでいきたいと聞いております。

また最後に、鯨本委員からですね、この評価にあたって、AIを利用して分析することによって、時間をかけずに、様々な相関も見えてくるのではないかというようなご提案をいただきました。まだそのご提案いただいたもののレベルには全然及びませんが、県としてもAIの活用は将来的に進んでおります。沖縄県DX推進計画というものが、本年9月に改定され、その中で、生成AIの活用推進ということが盛り込まれています。1年前から試験的に一部の職員がAIに触れるようになっていました。その視点からですね、アイデア出しをしたり、あるいは、資料を要約させたり、すごく便利だなとは思っていたところです。その行政機関が使うAIの進化は日進月歩で、つい最近入ってきたものについては、そのレポートの精度も、もう職員が手直しする必要がないのではないか、もしかしたら職員がまとめる内容を超えてきているのではないかというような部分もございました。そういうふうに技術の進歩と、それを使う側の利用者の進歩で、使う場面、使い方もどんどん変わってくると思いますので、引き続きですね、県全体の方針に沿いながら、積極的に活用できる場面において、AIの活用を進めていきたいと考えているところです。事務局からは、長くなりましたが以上です。

【島袋会長】

説明ありがとうございました。ただいまの説明についてご意見、ご質問がありましたらお願いいいたします。

【山田委員】

ご説明ありがとうございます。私は以前質問をさせていただいたのですが、ちゃんとご回答いただけたので、改めて感謝いたします。海外との連携についてお話をありがとうございましたが、ちょうど今年の9月に我々がMOU（基本合意書）を結んでいるチェジュの団体がファンドを作りました。スタートアップコリアファンドというものです。ちょうど先々週、外郭団体の社長が変わったので、挨拶をさせていただきました。その際に、チェジュが今後どういったファンドを運用するのかという資料を入手しました。この資料はまだ県庁の方にはお渡しできていないので、後ほどお渡ししてもよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

うございました。

【鈴木委員】

感想ですが、資料の13、14ページについて、人手不足ということが、ずっと言われています。特に女性の労働力については、私自身も女性なので気になっています。13ページの11番「女性の離職率」が高いこと、そして次の19番「テレワークの実施率」、それから24番の「男性給与を100としたときの女性の給与」を見ると、実際に数字を見ても、もう少し改善されれば、もっと女性が働くようになるのではないかと感じました。

離職率についても、いろいろな理由はありますが、男女間の差で不満を持つということについてよく耳にします。

女性の職場としては、育児があつたり介護があつたり、一人で担わないといけないという状況になってはいけないと思うのですが、様々な家庭の事情があって、本人の労働意欲にかかわらず、仕事が制限されるというのがあると思います。

実際、家庭でリモートワークができるような環境がつくられれば、就業の継続ができるようになるので、様々な指標が関連しているのだなと思いました。

【糸洲委員】

1点確認と、1点意見です。資料の13ページのNo.9「子どもの多様な居場所づくり」について、先ほど中学年や高学年でも学童クラブの利用率が増えていることで、新1年生の入所が難しくなっているという話がありました。学年が上がると、いわゆる「お留守番」ができるようになるという選択もありましたが、実際には今の社会環境は非常に難しく、不審者の問題など、昭和のような子どもが一人で鍵っ子として留守番ができるとは限りません。ですので、中学年・高学年の退所を促すかどうかは、慎重な検討が必要なのではないかと考えています。

もう1点、15番の「貧困状態にある子どもの支援」で、「困窮世帯の高校生を対象とした学習支援による大学等への進学率」について、137名の高校生が大学等進学をしていますが、実際に若い人たちと話を聞いていると、高校時点では教育格差が広がっており、その背景には、子どもの貧困とかヤングケアラー問題などがあり、学習する意欲があつても学習を定着できる環境にさせるのが非常に難しい状況にあって、高校生の段階ではもう遅いと思っています。ですので、先ほどのデジ田交付金事業であったように、学習アプリなど様々なアプリを使いながら、小学校から学習支援を行うべきです。そうでないと、進学できる層とそうでない層の差がますます広がります。そうすると単純労働のような仕事にしか就けないといった将来への影響があり、人口減少の中で様々な社会的な問題・課題がより積み重なると考えられます。ですので、ぜひ小学生・中学生の段階から、特に困窮している子どもたちの学習をサポートする支援を、学校だけでなく、県行政も含めて検討していただきたいと思います。以上です。

【事務局 喜瀬副参事（企画調整課）】

ご意見ありがとうございます。まずNo.9の「小学生数に占める児童クラブを利用できなかった児童数の割合」ですが、ご指摘の通り、まずはしっかりと定員を確保し、全員入所できるよう努力すべきことだと思います。そこがまず第一で、それでもなお現実問題として入所できない、申請を断ってしまうという時に、6年生と1年生のどちらを優先するかという現実の問題に現場は対応しないといけなくて、これまでには、入所している子を切ることはできなかったです。心情的にもそういう判断は難しいですよね。それで1年生が断られました。もちろん、これは非常に難しい問題だと感じますが、利用者の理解を得て、しっかりと説明責任を果たした上で、そういった基準を柔軟に運用することができるのであれば、そのような運用を促していきたいと考えております。

あと15番の指標について、学習支援を小学校・中学校から、というご意見でした。今ですね、無料塾について、そもそも周知が十分でないのではないかという話が出ています。先ほど申し上げた高校3年生163名が利用したという話をしましたが、もっと利用者を増やすために、学校へのチラシ配布など、周知する取り組みを今一生懸命行っているそうです。それで無料塾の利用者が、令和4年度の292名から令和6年度は385名まで増加しているという取り組みも聞いております。

一方で、高校生だけでは、学力向上には限界があると思いますので、小学校・中学校から、そういった取り組みがしっかりとできるようにですね、部局にも、きっと確認すれば、実はこういったことをしています、ということもあると思います。しかし、委員の皆様から、こういったご指摘があった、ご意見があったということは、私がしっかりと伝えて、取組が充実するよう進めていきたいと考えています。ありがとうございます。

【慶田委員】

多分もう分かっていらっしゃると思いますが、離職率の話や児童クラブの話については、全部、深く関連しているのではないかと考えます。先ほど喜瀬副参事が説明されていたように、実際にこの放課後学童クラブの受け皿が増えているにもかかわらず、なぜ預けたいというニーズが増えているかというと、沖縄ではコロナ禍以前に比べ就業者数が約4万人増えていることが挙げられます。すなわち、それだけ働く場が増え、「働いてほしい」という需要も強い。結果として、有効求人倍率の高い状況が続いているのだと思われます。私見では、「子どもを預けたい」というニーズの多くは、「働きに出たい」ことの裏返しなのでしょう。実際、足元では隙間時間で働くケースも多いと聞きます。したがって、何が背景となって預ける人が増えているのか、要因を検証する必要があると考えます。

また、私自身、子どもが高校生で日々見ていて思うのは、携帯電話を持っている子と持っていない子の間にデジタル格差があるということです。アプリで学習すること自体は有效ですが、Wi-Fiがつながらないといった問題もあります。こうした環境の違いがあるため、

きめ細やかなケアが必要だと考えます。

こうした点等を考慮すると、学童については、さまざまな規制があると思いますが、もし学校施設の活用が進めば、保護者の送迎負担は軽減されるはずです。学校からそのまま学童へ移動でき、その場でアプリ等を活用した学習も可能になるでしょう。規制上の制約はあると思いますが、学校等の公共施設の活用と民間の柔軟性をうまく組み合わせる工夫が必要だと考えます。

こうした問題は沖縄だけのものではなく、全国でも同様の状況が見られると思います。したがって、事象そのものを見るだけでなく、「何が背景にあるのか」を丁寧に検討していくことで、さまざまな要因のつながりが見えてくるはずです。

これは、私たちが企業を評価する際にも同様で、状況に応じて強み・課題等を多面的に深掘りします。そうすることで、特定の事象と他の事象との関連性が明らかになる場合があります。同じように、後刻のKPI検証に備えて、トレーサビリティの観点から事象を関連付けて検証していくことも有効だと感じました。

確認ですが、私の頭の整理のために申し上げます。沖縄21世紀ビジョンがあり、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画があり、新・沖縄21世紀ビジョン実施計画があり、そして個別の計画があるという体系になっていますよね。ゆがふしまづくり計画は、その個別計画という位置付けでよろしいでしょうか。

また、先ほどご説明があったとおり、実施計画の中期がこの4月から始まったため、それと紐づく形で、ゆがふしまづくり計画のKPIを見直す、という関係性になっているという理解でよろしいですね。ありがとうございます。

【山田委員】

先ほどの会議で言えなかったことなのですが、よろしいでしょうか。一般的には「人材不足」と一言で言いますが、実は「人材不足」ではないのではないかと考えています。最低賃金で働いてくれる人の採用ができなくなっただけで、これ東京の大学の先生と話していた時に、「東京の人材不足事情は全く違いますよ」と言われました。最低賃金が関係なく、より高い給料で募集しているので、そこから人材不足という話になっています。

沖縄ではどうかというと、ほとんどの企業が、最低賃金に近い形で募集しているケースが多いです。過去は職がなかったので、最低賃金で募集して働かせるという形でしたが、最低賃金では取れなくなったみたいです。普通の給料であれば集まります。今でもあまり言えませんが、時給1000円で募集します、と大々的にFacebookなどで発信している方もいらっしゃいますが。要は適正な給料で募集をかけると人は集まると思います。

私たちは、給料はめちゃめちゃ高いわけではありませんが、一昨年よりも、昨年度、今年の方が採用はうまくいっています。これは実は人材コンサルの方に教えていただいて、ミーティングの出し方を変えたり、出す内容を変えたり、詳しく伝えるようにしたりなど、募集の方法を変えました。リファラル採用もかなり積極的に行ってていますし、退職した社

員に戻ってきてもらう制度みたいなものも、今年は4名ほど、一度辞めた社員が戻ってきてくれました。

これも即戦力なので、私たちとしては非常に助かります。

人材不足と一概に言いますが、少し内容を詳しく見た方が良いような気がします。確かに、全体的に人材を確保するのは難しいですが、うちの会社はそこまで人材不足に困っていない状況です。

【鈴木委員】

反論ではないですが、労働環境を良くしないと人材確保は困難であることは理解しているが、それは経営とのバランス。収益力を高めたり、効率化を進めたり、キャッシュフローを改善しなければ実現できない。底上げするというのは、すごく難しいものだと思います。ですので、一部の企業だけが良くなるのではなく、全体の底上げできるような環境整備が必要だと思います。

【山田委員】

僕の場合は、出勤しろという指令を出して、リモートワーク率100%から20%に変えたら、80名中39名が辞めてしまいました。やはり経営的には難しい面もありますね。生意気なことを言って申し訳ありませんでした。

【島袋会長】

皆様、ありがとうございました。

委員の皆様から提出された意見を踏まえ、事務局において、今後の取組に生かしていくよう、よろしくお願ひします。

委員の皆様、本日は長時間にわたり、お疲れ様でした。

それでは、事務局へお返しします。

【事務局 玉城主査（企画調整課）】

それでは、これを持ちまして、令和7年度第1回沖縄県地方創生推進会議を終了いたします。ありがとうございました。